

平成26年度 第3回 砂川市地域公共交通会議

日時：平成26年7月31日 午後2時から

場所：砂川市役所 大会議室

出席者：

区分	所属・役職	氏名	備考
会長 (1号委員)	砂川市 副市長	角丸 誠一	
副会長 (2号委員)	北海道運輸局札幌運輸支局 首席運輸企画専門官	樋口 康弘	随行：田中 希
3号委員	北海道空知総合振興局 地域政策課長	東 貴弘 (代理：荒井 晃)	
4号委員	北海道中央バス(株) 空知統括事務所業務係長	内海 幸夫	
	砂川北星ハイヤー(株) 常務取締役	天保 和雄	
	ふじ観光(株) 代表取締役	出村 省三 (代理：坪田正行)	
	三星ハイヤー(株) 営業部長	梅野 恒夫	
6号委員	北海道地方交通運輸産業労働組合 協議会 副議長	今 倫康 (代理：高田 誠)	
監事 (7号委員)	砂川市町内会連合会 副会長	高村 雄渾	
	砂川市社会福祉協議会 副会長	尾崎 隆男	
7号委員	砂川市老人クラブ連合会 会長	鈴木 日出男	
8号委員	砂川市 総務部長	湯浅 克己	
	砂川市 市民部長	高橋 豊	
	砂川市 建設部長	古木 信繁	
9号委員	北海道開発局札幌開発建設部 滝川道路事務所所長	北田 公三 (代理：榎木利弘)	
	北海道空知総合振興局 札幌建設管理部滝川出張所次長	細川 則幸	

欠席者：

5号委員	札幌地区バス協会 (社)北海道バス協会常務理事	今 武	
9号委員	北海道札幌方面砂川警察署 交通課長	山本 克己	

事務局：

区分	所属・役職	氏名
事務局長	砂川市 政策調整課長	熊崎 一弘
事務局	砂川市 政策調整課長補佐兼企画調整係長	畠山 秀樹
	砂川市 政策調整課企画調整係主任	北野 大地
	砂川市 政策調整課企画調整係主事	齊藤 恵

1. 開　　会

事務局長

2. 挨　　拶

→会長より、会議を代表し挨拶をした。

会　長： みなさま、ご苦労様でございます。大変お暑いところ、第3回砂川市地域公共交通会議にお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。前回は、6月26日に第2回会議を開催いたしまして、砂川市生活交通ネットワークの承認、平成25年度の決算、監査報告、並びに平成26年度補正予算の承認をいただきました。その後、今年度の乗合タクシーの実証調査運行の内容について、基本的なところではございますけれども、内容をご説明したところでございます。

本日は、10月からの4か月間実証調査運行を行うわけですけれども、前回お示しできなかった詳細の部分、停留所の表示、チラシ、或いはアンケートなどお示しをして、最終確認の場となるかもしれませんけれども、この確認をもって8月から地域に説明に入ってまいりたいと思っています。

前回の9月と2月の2か月間という実証調査運行では、利用者が少なく、説明不足ということもあったことから、市民説明会や広報、町内会への回覧などあらゆる媒体を活用して、幅広く浸透を図ろうと考えてございます。さらには、きっかけ作りとして、無料のお試し乗車券なども発行をいたしまして、利用のきっかけを促してまいりたいと考えております。

今日は、これらの実証調査の内容についてご協議願うわけですけれども、お気づきの点等ございましたらご意見等をいただきたいと存じます。どうぞよろしくお願ひいたします。

3. 協議事項

(1) 平成26年度実証調査運行の実施について

→事務局より、議案及び資料1から資料8に基づき説明した。

【質疑応答】

委　員： 3ページの運行車両の写真についてですが、昨年度もこの状態で運行されたということでしょうか。

事務局： 昨年度につきましては、コミュニティバスと乗合タクシーで運行したわけですけれども、乗合タクシーについてはこのような形で運行しております。

委　員： そうすると、フロントガラスのところに表示を立てかけていますけれども、この写真ですと立てかけているのか、貼り付けているのかはわからないのですが、保安基準等支障がないのかどうか確認はされていますでしょうか。吸盤等で貼り付けていなければ大丈夫だという話は聞いたことがあるのですが、大きさだとかも含めて運行前に確認いただければと思います。

事務局： まだ確認していなかったところですので、今後確認した中で進めてまいりたいと思います。

委　員： 登録申請ですが、受付においては市民説明会や市役所でということですが、老人クラブで取りまとめるなどして提出することは可能でしょうか。というのも、足が不自由な方、字を書くのも困難な方もおられます。このようなことから、代理提出はできないものかと。

事務局： 登録受付につきましては、各地区会館での市民説明会、老人クラブでの説明会を予定しております。その際に登録受付を行いたいと考えております。また申請書につきましては、チラシと一緒に各世帯に配布したいと考えておりますけれども、老人クラブや各団体が一括して申請いただけたといつたお話であれば、前向きに検討したいと考えております。

委 員： 予約変更は30分前のことですが、場合によってはキャンセルということもあるかと思いますが、その辺は。

事務局： キャンセルについては、チラシなど特段時間を掲載しておりませんが、その場合は速やかに連絡をいただくことになろうかと思います。

委 員： できれば、自宅まで迎えにいってからキャンセルですと言われると運転手も大変な部分がありますので、キャンセルについても早めに連絡をいただきたいと。

それから、今回は実証調査運行ということで障害の方の割引きというのは示されておりませんが、本格運行になりましたら考えていくことでしょうか。

事務局： 本格運行に向けましては、再度検討してまいりたいと考えているところでございます。

委 員： 老人クラブ等への説明会は、土曜日・日曜日でも可能でしょうか。

事務局： 日曜日しか都合が合わないということであれば、対応してまいりたいと考えております。

委 員： さきほどありましたキャンセルの関係ですが、予約変更が30分前というルールがあるのであれば、キャンセルも30分前というふうに決めて周知した方がみなさん分かりやすいのかなと。直前にキャンセルとなる方もおられるとは思いますが、ひとつのルールとしてやっていった方が良いと思います。

それともう1点、4ページに停留所の写真が載っておりますが、中央バス停留所については表示・掲示等されるのでしょうか。

事務局： キャンセルの件につきましては、予約変更と同じく30分前というふうに周知させていただきたいと思います。ただ、病院等急なキャンセルについては、申し訳ありませんが運行事業者の協力をいただきたいと思っております。市民説明会においても、原則キャンセルは予約変更と同じく30分前ということで説明してまいります。

それから、中央バス停留所を利用される場合の乗降の掲示関係については、特段掲示をしないことで考えております。

会 長： 掲示をしないということですが、利用者は時間等分かるのでしょうか。復路を考えたとき降車した際に何便となるか掲示がなければ分からぬのでは。

事務局： 中央バス停留所については、高速バスへの乗り継ぎを考えた中で、乗降地として設定しましたけれども、ごくごく利用者は少数なのかと考えております。ただ、小学生等が利用した際にバス停で降車することがあるだろうということで、降車を考えて乗降地として設置したところです。乗車としては、砂川市立病院前が中心になるだろうと考えていたところではあります。再度検討させていただき、掲示について調整してまいります。

会 長： ネットワーク計画でありますから、高速バスとの乗り継ぎ、少数の利用であれ乗車も可能性はあるわけですので掲示の方向で進めていただければと思います。

ほかにございませんか。

委 員： 予約ということで、例えば市民生協から乗車し、降車地はスーパーふじや農協でとなった場合はどうなるでしょうか。

事務局： 基本的には、自宅からまちなか乗降地、まちなか乗降地から自宅間を運行する方法としておりますので、またそのような形で乗合許可を得ていることからも認められないということになります。

ただ、自宅が宮川の利用者が市民生協から乗車し、たまたま1人での乗車であった場合などスーパーふじで降車してほしいといった要望があった場合には、運行事業者においても実務上断り難いのかと思いますし、原則、自宅とまちなか乗降地間を運行するものだということはご理解いただいた上で、その辺は運行事業者において判断いただければと考えます。

会長： ほかにご発言ございませんか。

落ち度のないように進めてまいりたいと思ってはおりますが、今後、運行事業者等と詰めていかなければならないこともあると思いますし、気付いた際にでも都度ご指摘をいただきたいと思います。

特段無いようであれば、お示しした内容で進めてまいりたいと思いますが、よろしいでしょうか。

→承認

4・その他

→事務局より今後のスケジュールについて説明した。

事務局： 本日ご承認いただきました内容について、また、ご指摘いただいた件について再度検討をして、8月下旬より市民説明会を開催してまいります。そして、広報等により周知を図り、10月より実証調査運行を開始してまいりたいと存じます。

次回の会議につきましては、運行期間中に一度、12月中になろうかと思いますけれども、実証調査運行の中間報告等を行いたいと考えております。日程等決まりましたらご案内いたしますので、ご参加をよろしくお願ひいたします。

【質疑応答】

なし

5. 閉会

会長